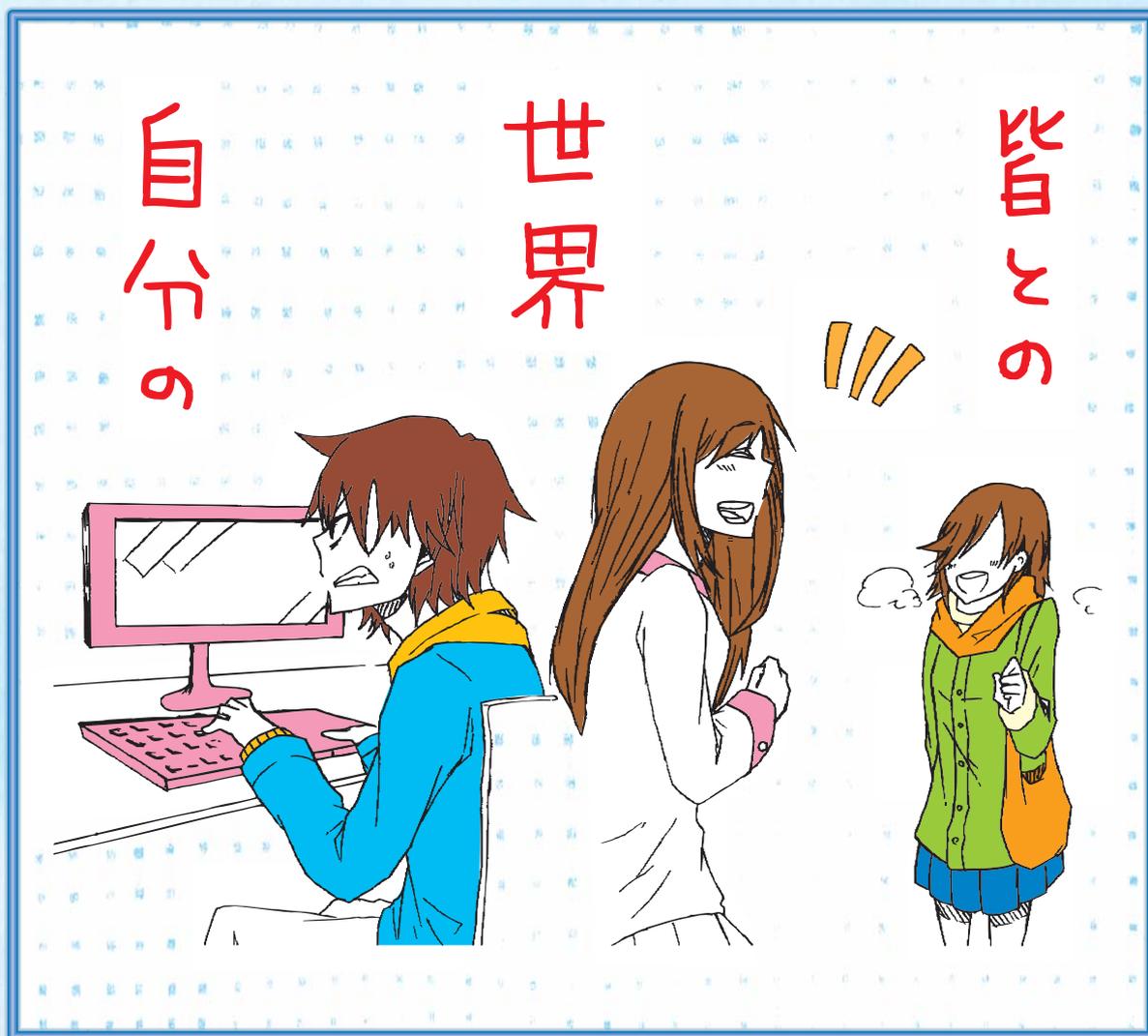


電子メディアへの対応

尾道市PTA連合会 創立65周年記念冊子



尾道市立御調中学校生徒 作

尾道市PTA連合会
尾道市教育委員会

はじめに

今回、電子メディアの問題に取り組みきっかけは、子ども達が電子メディアを通じて犯罪の被害者になったり知らないうちに加害者になっていたりする事や通話に時間を取られて睡眠不足になり勉強に影響が出るといった事例を多く聞くようになってきた事でした。その多くは、学校以外の場所でスマートフォンや携帯を使用する事で起きる問題でした。中には、学校間の垣根を越えてラインで連絡を取り合うと言った事例も見られるようになっていきます。そういった状況の中で、ひとたびトラブルとなれば子どもの不登校や様々な犯罪に結びつくようになります。こういったトラブルが起きれば学校が対応せざるを得ない事が多くなりますが、根本的な原因は他にあるのでその解決は困難でありますし、前述したように一つの学校の中で解決できることではなくなってきた所もあります。では、誰がこの問題に一番に対応しなくてはいけないのでしょうか？ それは、親しいかと思うのです。しかも問題が起きてから対応するのでは遅いケースが多くなります。

ひとたび写真等が流れると消すのは困難な状態となります。ですから、トラブルにならないよう未然に対応することが一番の対処方法であります。こういった状況を踏まえて、子ども達をネット犯罪やネット中毒から守る為にこの冊子を作成しました。

ラインを含めて電子メディアを使用する事は今後生活の中で避けては通れないものですし、そのこと自体は大変便利なツールです。

しかし、小中学生に本当に必要な物かどうかあらためて考えてみるきっかけにこの冊子がなればと思います。子どもの携帯電話をいちいちチェックしたり、時間を決めて通話を制限したり出来ないという声もあるかと思えます。親もしていて、何も問題がないので、なぜ子どもがライン等をしてはいけないのか、自分たちで経験しなければわからないといった声もあるでしょうが、大人と子どもは違います。未来のある子ども達が中学時代の一時の興味本位な行動で一生その重荷を背負っていかなくてはならなくなることもあります。そんな事を、子どもにさせたいと思う親はいないと思います。ぜひ親として、今まで以上に子どもにしっかりと関わって頂ければありがたいと思っています。



目 次

① 尾道市PTA連合会より	1
② 総務部会・安全部会	3
③ おやじ部会	15
④ おのみち母の会さくら	17
⑤ 小・中学校会長会	18
⑥ 広報部会	21
⑦ 編集後記	23



尾道市PTA連合会より保護者の皆様へ

持たせざる覚悟

持たせない選択

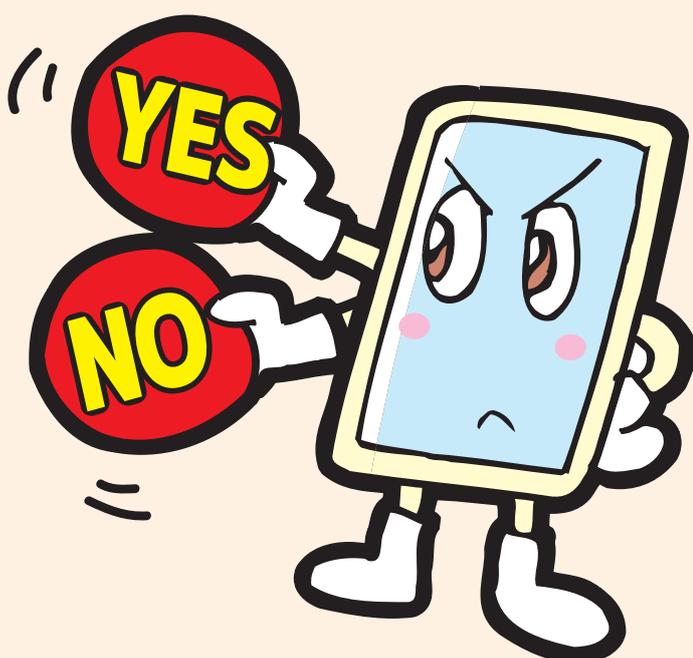
いま、保護者としてできることは

子どもと一緒に考える

ケータイ・

スマートフォン・

インターネットの世界



何事も予防が肝心

保護者は、まず広い視野でリスクを知ってください。

そして使用のルールを決めて目的のある利用を意識しましょう。そのうえで日々の利用を見守ることが大切です。

良い情報は人生を良くし、悪い情報は人生を悪くします。

情報を扱うケータイ・スマートフォンは私たちの生活を大きく変える力を持っています。

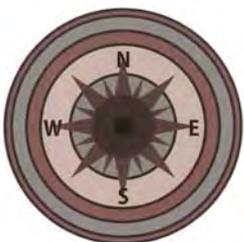
すべては使い手次第です。

インターネットに必要な3つの考え



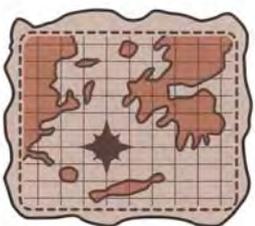
「スコープ」

生活を豊かにする情報を探す。



「コンパス」

誘惑や不安に流されず、目的に合った利用。



「マップ」

ケータイ・スマートフォン・インターネットの特性や危険地帯などが記された地図。

ケータイ・スマートフォン・インターネットの三つの危険性



P4~P8

有害サイトの閲覧
ゲームで高額請求

社会的危険性

生活圏外に広がる膨大な情報や人とのつながり、そこに騙される危険や道を遮る危険が待っています。

P9~P10

ネットいじめ
コミュニケーショントラブル

地域的危険性

友人や家族など、生活圏で普段子どもが接する人たちとのトラブル。

そうなんだー！



P11~P14

個人情報の流出
ネット中毒・携帯依存症

個人的危険性

利用者の価値基準や考え方の変化、依存症やものの覚えが悪くなるなど自覚できないまま結果的に不幸になってしまう。





社会的危険性

しのびよる誘惑 → 危険な出会い

◆ 問題の実態 ◆

好奇心と親近感から知らない人に会いたがる。
共通の趣味があるという安心感が心に隙を作る。
同世代や同性の友達になりすましているので、正体がわから
ない。

子ども自身がお金を目的として誘い出す場合がある。
ネット上のコミュニケーションを超えて実際に見知らぬ人と
出会うことで危険性が増す。

自分のことを分かってくれる優しい人に子ども達は心を許したくなります。それがインターネットの世界でも、友達は友達。しかし、その柔軟な心がインターネットでは命取りになってしまうこともあるのです。

あなたの知らないあなたの情報
 ↓発信情報の行方↓



◆問題の実態◆

むしろくしゃして八つ当たりしたいとき、家庭でのコミュニケーションが不十分なとき、どうせ見つからないという根拠のない安心感から発信してしまいますが、社会を混乱させ大きな被害の結果を引きおこす。たとえいたずらでも犯行予告は犯罪です。実行犯は必ず見つかります。

インターネットは多くの情報を伝えることが出来る力を誰にでも与えてくれます。一方で一時の感情や思い込みで発信した情報で騒ぎになることもあります。



守備は完璧？ ～セキュリティを考える～



◆問題の実態◆

様々なウイルス：パソコンの中の大事な情報を盗み出し、パソコンそのものを全く動かなくするもの。日々新たなウイルスが作成され、メールやウェブサイトを閲覧も危ない。メールやファイル、ウェブサイトの他にもウイルスは潜んでいます。それをクリックするだけで感染します。他人に迷惑をかけたたり自分の能力を誇示したりするためにコンピューターウイルスを作って広める。

外国で作られたウイルスが日本にやってきて端末の操作を邪魔したり、個人情報勝手に抜き取るなど無視できない存在。





私は誰のもの? ～友達呪縛～

◆問題の実態◆

携帯電話を使うと別々の生活を送りながらも常にお互いに意識し合う「つながり」を維持することが出来ます。会って会話をするときには相手の気持ちを考え、相手の発言に耳を傾けますが、メールでは一方的に自分の発言を自分のタイミングでだけ発信します。

メールを送ったら5分以内で返信をしないと無視したと思われる「5分ルール」は、中高生だけでなく、小学生にも見られる問題です。

ケータイを持つことでも友達と「一緒にいる」ことが出来ます。そのために私生活が振り回されてしまいます。



地域的危険性

心まで受信できない ～不安の心理～

◆問題の実態◆

携帯電話のメールで特定の友達に悪口を送ったり、金銭を要求したり、さらには恥ずかしい写真をばらまいたりして集団でいじめを行うことがあります。

たとえ保護者や教師がそうしたいじめを発見してやめるように指導しても、かえってそれに反発する書き込みやいじめメールが増える場合があります。このことを「サイトが炎上する」といいます。

文字だけのコミュニケーションは、読み手に様々な解釈を与えるリスクがあります。代表的な例が「ネットいじめ」です。



つながりと孤立 ～地域社会の変化～

◆問題の実態◆

地域の人も不審者に?!

携帯電話を持つようになった子どもは、親に頼ることが増える一方で、地域の大人を頼らなくなります。子どもが近所の人顔を覚える機会が減り、不審者扱いをする可能性があります。子どもがSOSを出したときに、親は子どもの安全をどこまで守れるでしょうか。携帯電話は防犯の役に立たないとは断定しませんが、親に頼ることばかり学習していたら、自己防衛能力や危険予知能力はいつ身につくのでしょうか。

ケータイはインターネットを通じて誰とでもつながりあえる力を持っています。しかし、実際は知っている人のみにつなぐ現象が起きています。



個人的危険性

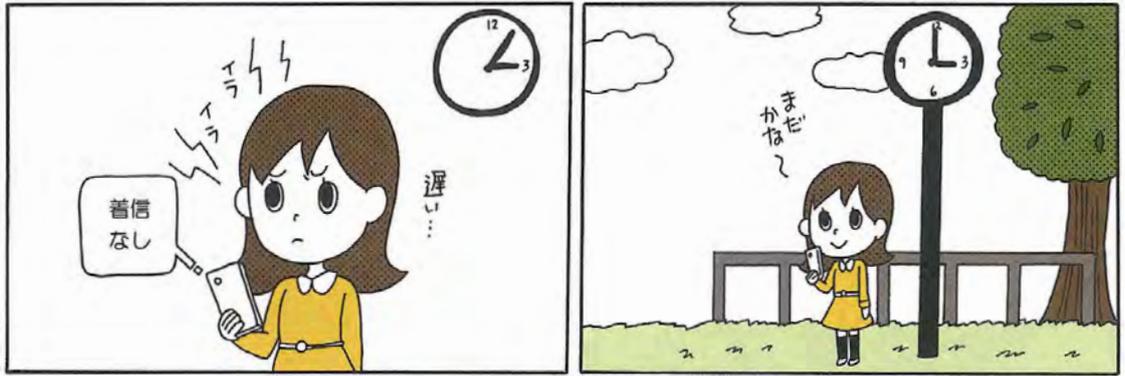
使われなくなった脳 → 脳の外部化

◆ 問題の実態 ◆

学力低下：漢字を覚えるのが面倒だから、計算をするのが面倒だから、努力しないことで、様々な能力が衰退し、相対的に失った能力を補うように携帯電話に頼るようになり、やがて携帯電話に依存してゆくのです。

大人になるためにすべきことの多くは、小さい頃からの積み重ねによって得られます。生活習慣、計画性のある行動、約束を守る、相手の立場を理解する、礼儀を学ぶ等、実践的経験によって身につくのです。

ケータイは忙しい大人が使うから良いのです。子どもが身につける必要があることまでケータイに頼ると将来的に不安が残ります。



「我慢出来ない」スパイラル ～ストレス耐性不足～

◆問題の実態◆

携帯電話を使った快適な暮らしに慣れてしまうと少しの不快もストレスを感じてしまいます。たった5分の遅れでもストレスになってしまうことがあります。

転んでケガをしたり、長時間待たされたり、バスに遅れたり、生活の中にはストレスがたくさんありますが、一つ一つの経験から、そのような自分の中のイライラとどのように向き合うかを考えていると、やがて我慢を覚えます。人は小さなストレスにさらされながら、我慢することを覚えます。

子どもにとって、自分の意に沿わないことは、たとえば些細なことでも全てストレスに感じます。成長するにしたがい「全てが思い通りになるわけではない。他の人にも事情がある」などと考えたり、葛藤を感じ始めたりします。やがて、自分の中に生まれるストレスに対抗する耐性を身につけます。

いつでもどこでも「私」だけ
 聞かれるTPOs

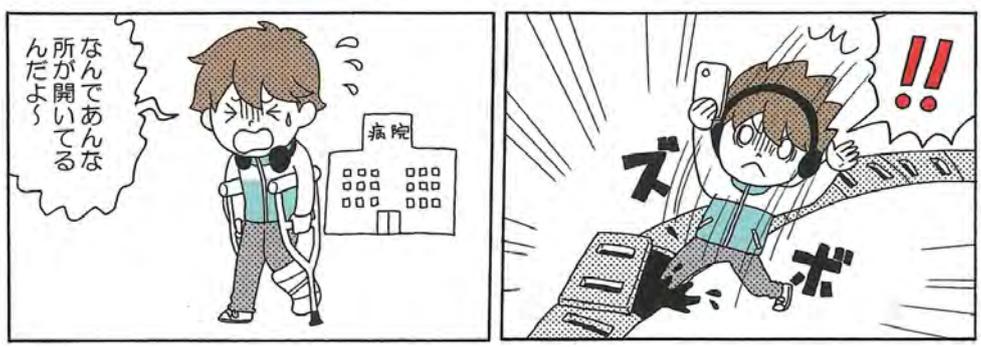
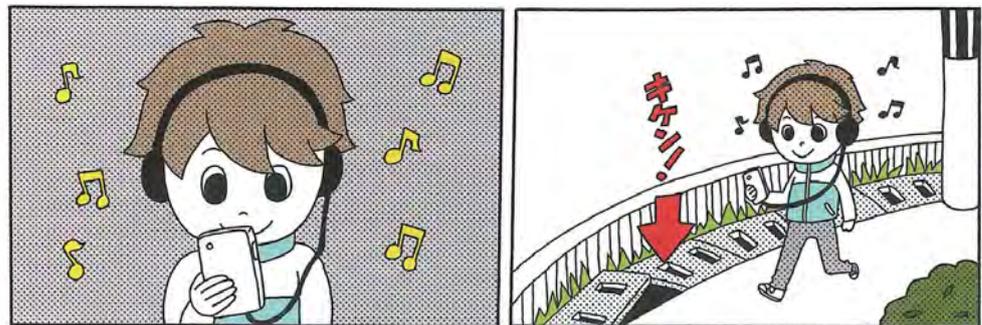


◆問題の実態◆

会話中や移動中などその場の雰囲気や他者との関係とは別に自分だけの楽しい世界が常に身近にあるのです。

同時に二つのことがあるときに、一方を重視してもう一方を軽視してしまう注意散漫な状態が「ながら利用」です。

周囲の人を気にしない行動が目立ってきて、ケータイに夢中になり、自分の世界に入ってしまう、周りが見えなくなります。



家庭の役割

ケータイ・スマホといえば、まず「持たせるか、持たせないか」という議論が大切です。今や電子メディアの無い生活は成り立たないところまで来ていますが、小学生には「持たせるか、持たせないか」の選択は保護者が行わなければなりません。日頃から電子メディアの利目的や使い方、危険性について家庭で話題にし、学び合う環境を整えることが大切です。

ルールと見守り

家庭では、その子の成長に応じて適切な生活環境をつくる責任があります。

ケータイを利用する時間、場所、内容、目的などについて、あらかじめ約束（ルール）を作りましょう。

インターネットは自己責任の世界（ペアレンタルコントロール）

被害者・加害者にならないためには「判断力・自制力・責任力」の三つの能力が必要です。子どもが利用するインターネット端末（ケータイ・スマートフォン・ゲーム機など）にフィルタリングをかけたから安心だということではなく、保護者がインターネットのリスクを学び、子どもに教え、注意・見守り・指導する（ペアレンタルコントロール）が大切です。



「今、学校で深刻化するネットいじめについて」

外部の目、届かぬ危うさ 広がるLINEいじめ

いじめに関するニュースは後を絶たないが、最近、増加しているのが「ネットいじめ」。中でもスマートフォン向けのアプリケーション「LINE」でのいじめが多数報告されるようになった。LINEでは、相手がメッセージを読んだことがわかる「既読」表示機能がある。既読なのに返信をしないと「既読無視」（既読スルー、KS）と言われて、仲間はズレにされるといふ。

「既読無視」から始まる仲間はズレでは、授業中など、相手が返信できない時間帯をわざとねらって、友達同士のグループチャット（文字での会話）を盛り上げておき、「既読無視したから絶交ね」といってその子をグループからははずすといったケースもあります。そのため、四六時中、ケータイやスマートフォンを手放せなくなる「即レス症候群」に陥る子が増えています。

小中学生にも急速に普及しつつあるスマートフォン。

以前より簡単にネットにアクセスできるようになったため、「ネットいじめ」の問題が子ども達の身近にも広がっています。加害者側から見れば「気軽に」少ない労力で、相手に大きなダメージを与えられます。残念ながら、ネットは最適ないじめのツールになっているのです。

LINE上でのいじめ行為は、相手の表情などを直接目にしないで済む為、相手を傷つけているという罪悪感も薄いようです。おそらく、軽い気持ちで「ちょっと気に入らないから、ちょっと嫌がらせをした」程度のことなのでしょう。

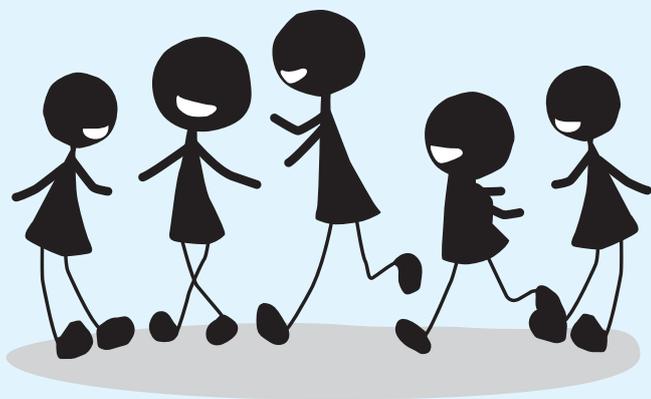
LINEでは困ったことに、スマートフォンの画面を指先で、ちよつと〆操作するだけで、気軽に仲間はズレを作り出すことができます。簡単にやってし

まいがちですが、エスカレートすると、された側が精神的に追い込まれ、不登校や自殺未遂という深刻な状況に陥ることもあります。

被害者を不登校や自殺にまで追い詰めるような深刻なネットいじめは、必ずといってよいほど現実でのいじめとつながっていきます。ネットいじめが起きた場合、ネットと現実の両面から状況を見ながら対応していく必要があります。一方で、私たち大人がネットの特性をよく知ったうえで、ネット上での適切な読み・書きが出来る力やモラルを、根気よく教えていく義務があります。私たちの大事な子ども達が、いつでも加害者にも被害者にもなってしまう可能性があるのです。

相手の立場に立って考え、自分が同じことをされたらどんな気持ちになるか。ネット上であれ現実であれ、相手を敬い、大切にできる人間に育ってほしい。人を傷つけない適切な発言ができる力、悪意の書き込みに出会ったときに冷静な対処ができる力を、私たち親も一緒に養っていく必要があると考えます。

昨日まであんなに仲良くしてたのに…
友達だと思ってたのに…
なぜ？わたしが何をしたの？

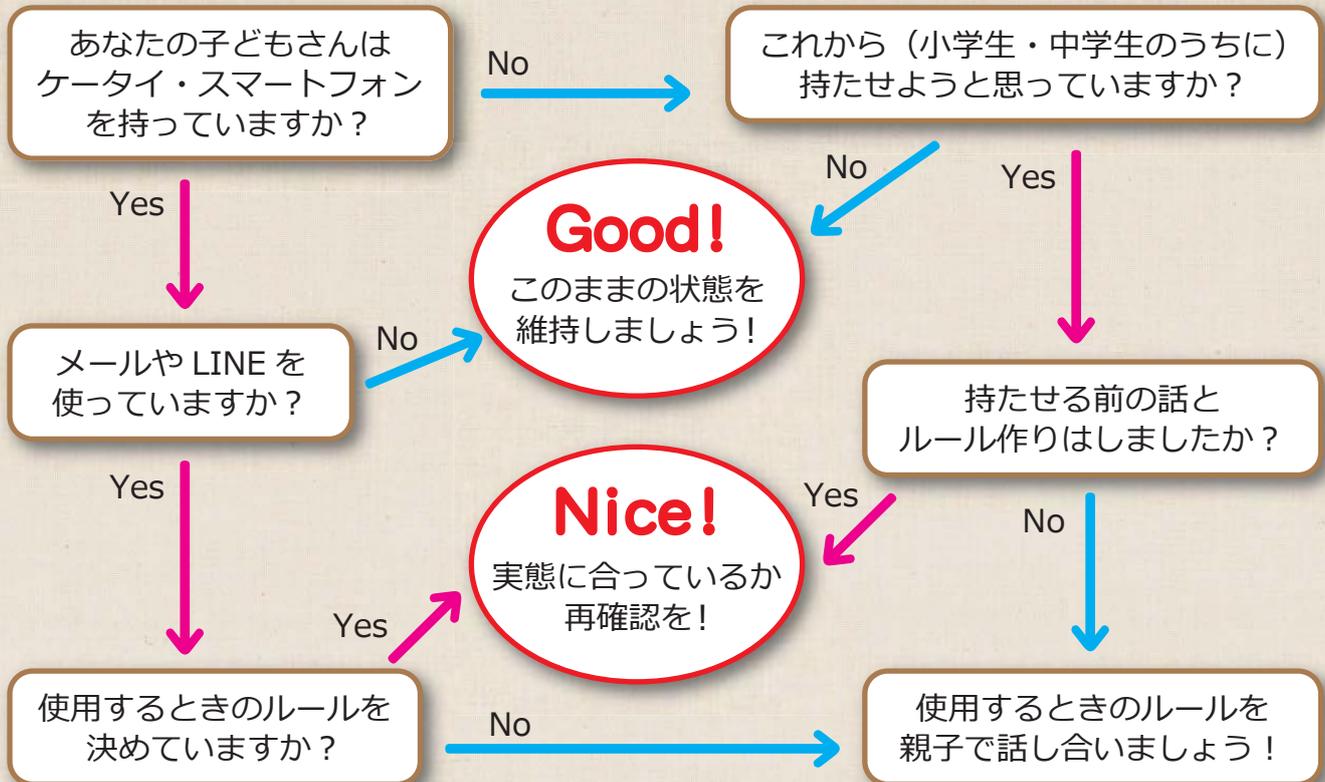


小中学生にケータイ・スマートフォンって本当に必要ですか。

母の会々々々
おのみち

『持たせない選択』をしましょう。家庭や地域的な事情で持たせないといけなるときには…『持たせる覚悟』を持ちましょう。

START



やむを得ず持たせた方はこんなルールを作っています。

例えば
……
✓

- ケータイ、スマートフォンを持たせる目的・意味を話す。
- 使用時間を決める。(夜9:00まで)
- 家での使用場所は親の目の届く範囲内。
 - ・リビング等親の目の届くところで使用する。
- 知らない人からのメールや着信は応じない。
- いつでも通信内容を親が見ることができる。
- LINE やメール等で友達とトラブルが起きた時はすぐに相談すること。
- ルールを守れなかった時の対処方法について決める。
 - ・一定期間使用禁止。

ケータイ・スマートフォンは大変便利な道具ですが、LINE 等で仲間外れやいじめの原因にもなっています。

子どもの安全のために持たせたはずの道具で子どもが傷ついたり、危険にさらされることがあるということを保護者は覚悟をしましょう。常にアンテナを張り巡らせて、親子で話をする時間を作りましょう。



小学生の子を持つ親として

SNS等を使用する事で起こる問題事案について

既にスマートフォンを持っている児童も居るようですが、タブレット端末・ゲーム機・携帯型音楽プレーヤー等でもインターネット回線に繋がると、SNS等を利用する事が可能です。

尾道市内の小学校でも、保護者のスマートフォンを使用しSNS等を利用してのトラブル事例も有るようです。

小学生が使用する場合、文章表現能力が低い為に、中学生・高校生よりも更に直接的な表現をしてしまい、問題적인发言や表現が増える傾向にあります。

保護者としては、中学生よりも更に注意が必要です。

小学校卒業時に、気軽にスマートフォン等を子どもに買い与えた結果、中学生の子を持つ親は、さまざまな問題に直面しております。

親である自分が何の問題も無く使っているから、子どもに持たせても問題は無いだろうと油断した結果、中学生になってトラブルに巻き込まれる危険にさらされています。

『子どもにとって本当に必要かどうか、今一度考えてみてはいかがですか？』



本当に必要か？



「スマホ・携帯電話を子どもに持たせる

親の8つの誓い「121111」



最近、子ども達がスマートフォン（スマホ）や携帯電話のコミュニティサイトに起因した犯罪に巻き込まれる事件が後を絶ちません。このような状況を受けて中学校会長会でも、各中学校PTAにおいて生徒を対象に「スマホ利用状況アンケート調査」を実施しました。その結果から次に挙げる実態が把握できました。

■ スマホを持っている生徒の割合は全体で約4割程度であるが、今後、持ちたい生徒とあわせる
と約7割がスマホを持つことになり、半数近くがLINEや

ゲームをするようになる。

■ 利用者の半数以上が登校前にスマホを利用し、その時間は朝読書の時間に匹敵する。帰宅後は、ほとんど全員がスマホを利用し、その時間は家庭学習の時間に匹敵する。何らかの規制が無いと、利用時間はどんどん長くなると予想される。

■ スマホを持つことで、娯楽の中心がテレビからスマホに代わってきている。勉強・読書・睡眠といった中学生にとって重要な時間がスマホに奪われている。人との関わる方法もスマホ

に置き換わっている。

さらに「その他の項目」を見ると、スマホを持っている生徒達の『メールを終わらせるタイミングが分からない』や『スマホを忘れたら不安』といった声が聞こえてきます。こういった状況を改善するために、中学校会長会では「**スマホ・携帯電話の契約者である保護者が毅然と対応することが有効**」と考え、「**スマホ・携帯電話を子どもに持たせる親の8つの誓い**」（次ページ）を作成しました。

この「8つの誓い」には
子どもにスマホ・携帯電話
を持たせる時、保護者が取
るべき態度と決意を示して
あります。

現在、スマホや携帯電話
を持たせている家庭ではす
ぐに実行し、**子ども達の大
切な時間をスマホ・携帯電
話から守ってあげてくださ
い。**これから持たせようと
考えている家庭（特に小学
6年生をお持ちの家庭）で
も、**子ども達が安全で安心
して生活できる環境を作る
ためのルール**にしてみてください。
お願いします。

スマホ・携帯電話を子どもに持たせる親の8つの誓い

～子ども達の大切な時間を守り、 安心して生活できる環境をつくるために～

- 1 スマホや携帯電話を学校に持って行かせません。
- 2 夜9:00から次の朝7:00まで預かり、自分の時間を過ごさせます。
- 3 食事中、人と話している最中、勉強中、自転車に乗っている時にスマホや携帯電話を使用することはいけない事だと教えます。
- 4 スマホや携帯電話を使って嘘をつき、人を傷つけるような会話に参加することは絶対にいけない事だと教えます。
- 5 人に面と向かって言えないことを、スマホや携帯電話を使ってメールすることは卑怯な事だと教えます。
- 6 有害サイトの閲覧を制限する「フィルタリング」のサービスを子どものスマホや携帯電話には必ず設定します。
- 7 パスワードは必ず親が管理し、通信内容はいつでも確認できるようにします。
- 8 ルールが守れていない時は、ただちに預かり、違反したことについて子どもと話し合います。

平成 26 年 9 月 尾道市 PTA 連合会 中学校会長会

ライン (LINE)

韓国 NHN 傘下の LINE 株式会社が開発した、スマートフォンやタブレット等で利用できる無料アプリケーションです。

利用者が相互にインストールしておけば、複数人のグループでの音声通話やテキストチャットができます。テキストチャットでは、スタンプや絵文字が利用でき、無料でも数多くそろっていますし、購入することもできます。

無料通話と宣伝されていますが、パケット通信を利用していますので、利用するとパケット通信料がかかります。

パケット通信料が従量制の場合は、高額な請求となることがあります。

ペアレンタルコントロール機能制限

パソコンや携帯電話、ネット上のサービスなどの利用において、設定の変更、使用できるアプリケーションやサービスなど、子どもの利用制限機能・サービスのことです。

・iOS 端末の場合 (iPhone, iPad 等)

標準機能として搭載されています。「設定」から「一般」「機能制限」「機能制限を設定」をタップして、パスコードを入力します。ここで指定したパスコードを使って、設定を変更したり、機能制限を解除することができます。

・Android 端末の場合

ケータイキャリア各社が用意しているフィルタリングサービスに入る。

NTTドコモ

アクセス制限サービス、あんしんモード

au

安心アクセスサービス、安心アクセス for Android

ソフトバンク

ウェブ安心サービス、スマートフォン安心サービス

GooglePlay での購入・利用を制限する

1. パスワード保護を設定

GooglePlay ストアアプリを起動し、「メニュー」「設定」「購入時に認証が必要」をタップして、「すべての購入」または「30 分間」を選択し、パスワードを入力します。

2. コンテンツフィルタリングを行う

GooglePlay ストアアプリを起動し、「メニュー」「設定」「コンテンツフィルタリング」をタップして、「全ユーザー対象」または「ユーザー成熟度低」を選択し、「OK」をタップします。





アカウント (account)

コンピュータやインターネットの会員サイトやメール等のサービスを利用するための権利 (ID) のことです。ユーザーとかユーザーIDともいわれます。

パスワードと関連づけられていて、両方を入力することでサービスが利用できます。

パスワード (password)

利用者が本人であることを確認するための文字列です。

利用できる文字は、サービスによって異なりますが、文字 (a-z, A-Z) や数字 (0-9) や記号 (! # \$ 等) の羅列です。

誕生日や電話番号など、他人が簡単に入手できる物はやめましょう。

英字、数字、記号をランダムに組み合わせると、8文字以上すると、解読するのが難しいとされていましたが、近年解読機器の性能が向上しているため、10文字以上がよいようです。

また、情報流出により、第三者が入手することがありますので、定期的に変更するとよいようです。

ソーシャルネット ワーキングサービス (SNS)

インターネット上の交流を通して、社会的ネットワークを構築できるサービスやウェブサイトのことで、コメントやトラックバックなどのコミュニケーション機能を有している、ブログや電子掲示板も含まれます。主な SNS は、Ameba, Facebook, Google+, LINE, mixi, Twitter などがあります。

インスタントメッセージ (Instant Messenger 別名:IM)

インターネットを通じて、リアルタイムにコミュニケーションを実現するアプリケーションです。

インターネット上で同じソフトを利用している仲間の状況を調べ、オンラインであればリアルタイムで短いメッセージをやりとりすることが出来ます。近頃では、ファイル送受信、音声通話やビデオチャット機能もあります。

主なアプリケーションは、LINE, Skype, Facebook, Messenger などがあります。

参考：パソコンでの最大解読時間 (パスワード)

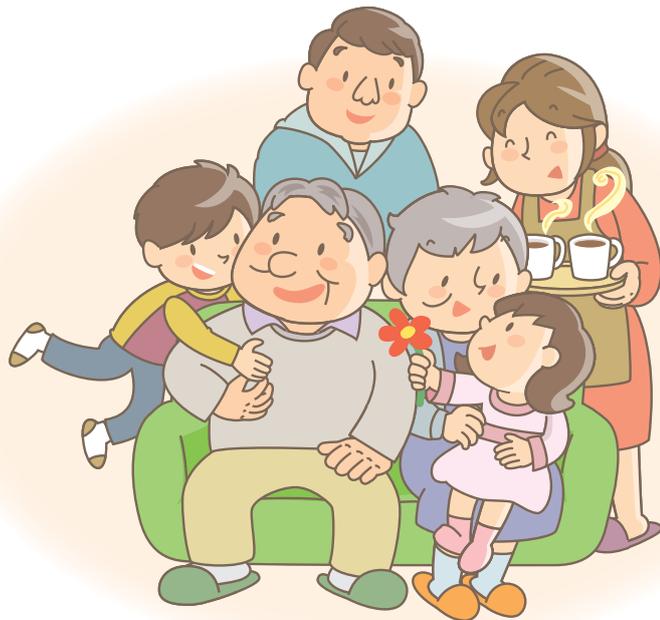
文字の組み合わせ	種類	4桁	6桁	8桁	10桁
英小文字のみ	26	1秒	1秒	46秒	9時間
英大小文字+数字	62	1秒	13秒	13時間	6年
英大小文字+数字+記号	93	1秒	2.5分	14日	341年

編集後記

尾道市PTA連合会は、各単位PTAよりお集まり頂きました皆様で構成されています。その方達が最初の目次にある部会とソフトバレーの体育部と教育フォーラムの文教部の八つの部会に分かれて様々な活動をしています。この度六十五周年という事で安全部会を始めお父さんの集まりであります「おやじ部会」やお母さんの集まりの「おのみち母の会さくら」と言ったそれぞれの部会でこの件に関して検討していただき皆様の実践例を入れながら本冊子を作る事が出来ました。長い時間協議を重ねていただいた役員の皆様に多大な感謝を申し上げます。

最後になりますが、尾道市教育委員会様と尾道市次世代育成のための電子メディア対策委員会の皆様には様々な観点から貴重なご意見やご指導をいただきました事に多大な感謝を申し上げて後書といたします。

編集委員一同



引用図書…ネットの大航海シリーズ ネットリスクの読み方
特定非営利活動法人 青少年メディア研究協会発行
より一部抜粋して掲載しています。

監修 尾道市次世代育成のための電子メディア対策委員会

編集委員

尾道市PTA連合会

六十五周年記念事業委員長	おのみち母の会くら担当副会長	おやじ部担当副会長	広報部担当副会長	文教部担当副会長	体育部担当副会長	安全部担当副会長	総務部担当副会長	筆頭副会長	会長
山田 俊介	木曾 庸雄	村上 晃一	浦野 光司	平本 邦彦	村上 輝明	柴川 伸	土屋 雅弘	宗田 剛介	山元
安藤 能孝	楢賀 庸雄	木曾 奈美	村上 晃一	浦野 光司	平本 邦彦	村上 輝明	柴川 伸	土屋 雅弘	山元

尾道市PTA連合会創立 65 周年記念冊子

電子メディアへの対応

発行 平成 27 年 3 月
編集 創立 65 周年記念事業委員会
発行所 尾道市PTA連合会
〒 722-0043
広島県尾道市東久保町 20 番 14 号
おのみち生涯学習センター内
TEL (0848) 37-7353
FAX (0848) 37-7354
E-mail : jimukyoku@onomichi-pta.net

